

令和4年度柴田町議会4月第2回会議会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	水戸英義	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
健康推進課長	水戸浩幸	君
福祉課長	佐藤潤	君
子ども家庭課長	亀井和招	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤栄一	君
商工観光課長	天野敬	君
都市建設課長	池田清勝	君
危機管理監	平間信弘	君

教育委員会部局

教 育 長	船 迫 邦 則 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 正 人 君
生 涯 学 習 課 長	大 宮 かつ子 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大 山 薫
次 長	太 田 健 博
主 任 主 査	今 野 裕 介

---

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 4 月 2 5 日 (月曜日) 午前 9 時 3 0 分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 開催期間の決定
  - 第 3 議案第 1 号 令和 4 年度柴田町一般会計補正予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再 会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより令和4年度柴田町議会4月第2回会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番森裕樹君、6番加藤滋君を指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。4月第2回会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、4月第2回会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、4月第2回会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に申し上げます。

4月第2回会議中、新型コロナウイルス感染症防止のため、全て自席のマイクを使用して発言することといたしますのでご承知願います。また、発言は簡潔に行うようお願いいたします。

---

### 日程第3 議案第1号 令和4年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第1号令和4年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号令和4年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業をはじめ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、私立保育所等施設整備補助、令和4年3月福島県沖地震災害復旧費などを計上するとともに、新型コロナウイルス予防接種事業などを増額補正するものです。

これらの事業の財源として、歳入では国県支出金、繰入金及び町債について補正を行うものです。

これらによります補正予算の総額は5億8,631万1,000円の増額となり、補正後の予算総額は144億891万1,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） それでは、補足説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第1号令和4年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正予算の主なものにつきましては、町長が提案理由で申し上げました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等のほかに、道路新設改良事業、都市公園等維持管理事業がございます。

7ページをお開きください。

第2表地方債補正です。追加の社会資本整備総合交付金事業費は、歳出において増額補正しています町道富沢16号線道路改良工事の財源として起債限度額2,250万円を、その下の欄の災害復旧費は、福島県沖地震により被災した学校施設災害復旧事業の財源として起債限度額1,800万円をそれぞれ追加計上するものです。

下の表、変更の都市公園整備事業費は、歳出において増額補正しています公園施設長寿命化対策工事等の財源として、起債限度額を2,100万円増額するものです。

9ページをお開きください。

歳入です。

16款2項1目総務費国庫補助金3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,008万6,000円の増は、第4次配分として内示された額で、今年度の事業計画分に充当されるものです。

2目民生費国庫補助金4節住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金6,740万円の増は、この事業における給付金額の全額が国から補助されるものです。

5節保育所等整備交付金1億4,092万円については、私立保育所を整備する費用の3分の2について国から補助されるものです。

4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金2,509万1,000円の増は、町道富沢16号線道路改良工事に充当するものです。

同じく2節防災・安全社会資本整備交付金2,113万8,000円の増は、公園施設の長寿命化対策支援事業等に充当するものです。

6目災害復旧費国庫補助金1節公立学校施設災害復旧費補助金については、槻木小学校及び船迫小学校の学校施設災害復旧事業に充当するものです。

続いて、17款1項1目民生費県負担金6節災害救助費県負担金1,078万5,000円の増は、福島県沖地震により宮城県内全域が災害救助法適用となったことから、被災した町民の住宅の応急修理費用に充当するもので、町負担の全額を県が負担するものです。

10ページをお開きください。

17款2項7目商工費県補助金1節新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,300万円の増は、コロナ禍により売上げが急減した店舗等に対して支給する事業者応援金支給事業に充当するものです。

8目災害復旧費県補助金1節社会福祉施設等災害復旧費補助金175万6,000円の増は、福島県沖地震により損傷した西船迫保育所の災害復旧工事に充当するものです。

20款1項2目基金繰入金8,919万9,000円の増は、主に財政調整基金から8,369万8,000円を補正財源として繰入れするものです。これにより、財政調整基金の残高は約12億8,969万円となります。

11ページをお開きください。

歳出です。

2款1項13目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費1億8,689万9,000円の増につきましては、右の説明欄の事業内訳の新型コロナウイルス感染症町民情報提供事業か

ら、一番下の公共施設における新型コロナウイルス感染症への職場感染対応事業までの12事業につきまして、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで、それぞれ交付金事業に係る経費を補正計上するものです。

各事業の詳しい内容については、議案第1号関係資料の事業計画をご確認願います。

13ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費1億6,031万円の増は、民間事業者が四日市場地区に定員60人の保育所を整備するに当たり、町が補助するものです。

14ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費5,068万2,000円の増は、町道富沢16号線道路改良工事に要する経費です。

15ページをお開きください。

8款4項3目公園緑地費2,608万7,000円の増は、山崎山公園トイレ改修工事等に要する経費です。

16ページをお開きください。

11款災害復旧費です。次の17ページにわたり、福島県沖地震による各施設の災害復旧に要する経費を計上しております。特に3項教育施設災害復旧費1目にあります学校施設災害復旧事業につきましては、槻木小学校は校舎周り、船迫小学校は校舎内のエキスパンションジョイントの破損等のために、復旧費用が多額になっております。

18ページ以降の給与費明細書については、今回の補正において会計年度任用職員の給与費に減額補正がありましたので、補正前、補正後の比較となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、地方債補正を含め歳入歳出一括といたします。なお、質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。13番大坂三男君。

○13番（大坂三男君） 13番大坂です。

14ページ、土木費です。先ほどの説明では富沢16号線に関わる部分なのですが、一般質問のときにもちょっと取り上げたんですけれども、もう12年以上、工事を始めてからたっているということで、随分長いというのが実感なのですが、今回12月でしたか、補正で2億円ついて、少しは進むのかなと思っていました。ただ、令和4年度の当初予算では最初なかったものが、1か月もたたないうちに補正に入っているというのがちょっと、どういうことなのかなとも思

ったんですが、先ほどの説明では国県から2,500万円、地方債で2,200万円ということで、5,068万2,000円ですね、歳出予算がついたんですが、今これをやることによって、どのぐらい進捗が進むのか。状況ですね、完成までの。あと何年かかったら完成するのかなということなんですが、そしてあの工事というのはどういうふうな工事がこれからされていって、どこにつながるのかなということが分からないので、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

それから15ページ、土木費の公園緑地費、これについては事業内訳、説明を見ますと山崎山公園トイレ改修工事、それから公園施設長寿命化対策工事ということで、当初予算でもこれはたしかあったと思うんですが、この1,111万1,000円というのは当初予算にプラスされる金額だというふうに捉えていいのでしょうか。

それから公園施設長寿命化対策工事、これも当初予算を見たらあったんですが、例えばこの山崎山公園トイレについては総額どのぐらいかかるのか、何基ぐらい、どういうふうなトイレ改修をするのかということも含めて、ちょっと内容を説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） まず14ページ、道路新設改良費の工事請負費で町道富沢16号線の道路改良工事の内容についてでございます。この5,068万2,000円なんですが、新年度で要望しました交付金に対しての工事ということで、国のほうで認められた額で事業を予定してございます。

場所につきましては、県道側から左岸の低地排水路までの車道及び歩道の舗装工事を予定しております。それから、ほかに安全施設といたしまして、区画線の線引きでありましたり、防護柵の設置を行う予定としております。

あと、どれぐらいの期間でということになるんですけれども、こちらにつきましては、もちろん国からの交付金の額ということで、今までかなりの年月をかけておりますけれども、こちらはまだ不透明な状況にはございますけれども、事業費といたしましては残り約3億円ほどの事業費で完成の見込みとしているところでございます。

富沢16号線の場所でございますけれども、北側は富沢の集会所の南側から、それから先ほど県道のところまでということでお話を申し上げましたけれども、県道側にローソンさんがございますけれども、そちらまでの区間ということで、16号線は工事を行っているものでございます。

それから、15ページになります。公園緑地費の山崎山公園のトイレの改修工事でございます

けれども、こちらの内容は、新年度の予算におきまして山崎山公園のトイレの改修工事本体のものはお認めをいただいているところでございます。今回の工事につきましては、山下公園側から山崎山公園のトイレのほうまで導くトイレの通路として整備を予定しているものでございます。

トイレの数でございますけれども、こちらの改修は先ほど新年度予算でということをお話をさせていただいておりますが、男女それぞれのブースということで予定しております、全体の個数としては1つのトイレということで、男女それぞれのブースがあるトイレということになります。

それから、その下、公園施設長寿命化対策工事ということでございますけれども、こちらも追加で要望しておりました交付金において、国のほうで認められたものになりますので、今回の1,470万円の工事費におきましては、葛岡公園と葛岡山公園の遊具、こちらの更新を実施するというように予定をしております。内容につきましては、ストレッチの遊具、それから回転ジャングルとブランコの更新ということで予定をしているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 富沢16号のほうなんですが、あと3億円ですか。そうすると、最近の様子を見ますと、五、六千万円ぐらいということで、あと六、七年かかるのかなと。そんなに悠長に長々とやっていたんでは、本当にいつ終わるか分からないと地域の方々も心配されているんですが、もう少し早く完成できるような努力をしていただきたいなというふうに思うんですが、どうしたら早くできるのかということもちょっと考えていただきたいんですが、5,000万円ずつ、3億円になるまで6年も今から待つのかどうか、ちょっとそれは困ると思うので、早く終わらせる手段をぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。この件は以上です。

それから、公園のほうなんですが、ちょうどこの財源のほうを見ますと、マイナス、その他、1,388万9,000円、それから一般財源もマイナスで216万2,000円、これはどういう意味なのか。この三角がついているのですね。これのご説明をお願いしたいと思います。

公園施設長寿命化対策工事というのは、遊具等の更新が主な事業だそうですが、ほかの公園等においてはどうなのか、その辺のご説明もお願いしたいと思います。今説明のあった公園のほかに、まだ残っているのかどうか。

○議長（高橋たい子君） 大坂議員、今の最後の質疑はちょっと。出された議案に対する質疑



をお願いいたします。よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）

答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 政治的な動きもありますので、私のほうから今対応しているところをお話を申し上げたいというふうに思っております。

実は柴田町に国会議員さんが直接いらっしゃっております。そのときに陳情書をやって、まずは政治家の方にこの富沢16号線、12年もかかっているということで、最重点で書面でお願いをしていました。ところが、本人がちよっと来れなくなったものですから、一応書面だけは届けさせていただいたという動きをしております。

2つには、県の土木部長、実は私の後輩だったんですが、今回企業局の管理者になってしまいました。その後輩にこの実情を訴えております。これが2つ目。

3つ目は、県の土木事務所長が代わりまして、副所長と共に挨拶に来ました。そのときお願いしたのは、県道にタッチする部分、先ほど課長が言ったローソンの接続、これは原因者負担ということなので、町でやらなければなりません。ですけれども、県のほうには、これは五、六千万円かかるものですから、何とか県のほうの予算でやってもらえないかという陳情をさせていただいております。この間お話に来たときは、何かまんざらではないようなムードがありましたので、この3つを組み合わせ、なるべくやっていくということでございます。

最後に、これは前の議会でもお話ししましたが、今回パッケージが、今までのパッケージだとつかなかったと。それを県が国のほうに働きかけて、今回5,000万円、事業費をつけていただきましたので、チャレンジ権というんですかね、補正予算の対象にこれでなったものですから、多分恐らく国のほうで補正予算を組むということになると、私としては何とか令和3年度に2億円前倒しをしたように、補正予算で確保できればなというふうに思っております。そうしますと6年かからなくて、あと何とか2年で完成させたいということでございます。ですので、今回、県を通じて国のほうでパッケージを変えてもらって、5,000万円ついたというのは、金額だけではなくて、別な補助金がもらえる道筋をつけたということで、大変県には感謝しているところでございます。私としては、あと2年で何とか3億円、うち5,000万円は県から出してもらいたいという動きをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 続いて、財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 私のほうからは、ご質問ありましたその他特定財源についてご説明申し上げます。

今般、財源の道筋が立ったということで、国県支出金と地方債を発行できるようになりました。

た。当初、その他財源としてふるさと柴田応援基金からの繰入金を充当しておりましたが、特定財源、国県支出金と地方債で賄えるようになりましたので、その分を減額したということでございます。一般財源も同じでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 今回の町長の説明の中で、その接続点の費用負担が云々という話であったんですが、ちょっと具体的に分からないんですけれども、富沢16号線は町道ですよ、そこがコンビニさんのところにぶつかる。だから、県道だから、その接続、進入路とかいろいろ必要になると思うんですけれども、その辺の費用というか、どっちがやるかということなんですか。接続のための工事。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 富沢16号線、もちろん町道でございますので、そちらの工事をしておりますということになりますから、県道にタッチする部分についても町のほうで工事をするというようになります。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、不二トッコン跡地で総合体育館を造るときにも県との道路協議をさせていただいて、西から来る場合は右側に曲がらなければなりません。そのとき、右折レーンというのを造らなければなりません。ですから、県道も互理町から来て右折する際には右折レーンを造らなければなりませんので、そういった場合には原因者負担ということで、通常は町がその工事をやると、費用を出すというふうになります。それを何とか、正式にはできません、県のほうではね。正式な予算ではできないんですが、私も土木事務所におりましたので、いろんな別な財源があるともちよつと言えないもんですから、そこはうまく何とかしてもらおうかなという話です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） まず最初に11ページなんですが、一番下のところに役務費が出ておまして、内容としまして新聞広告料、年賀はがき広告料が出ているんですが、これは以前にもやっていた内容なんですが、アフターコロナといいますか、ウイズコロナになるかもしれませんが、これは前と同じことをまたやっていくという、そういう観光の方針なのかどうか、伺いたいと思います。

それと、12ページなんですが、18節の負担金補助及び交付金、その一番上のところにタクシー利用助成というのがあるんですが、これはどのような内容なのか、説明をお願いしたいと

思います。

それと、その次の13ページ、民生費の中の18節負担金補助及び交付金の中に、私立保育所等施設整備補助が出ておりますが、これはどのような助成になるのか、中身について説明をお願いしたいと思います。

それと、14ページに太陽の村の10節需用費の中に修繕料として出ているところと、それと16ページに同じ太陽の村で工事請負費という形で出ているんですが、この中身がどういうふうになって、どういうふうになっているのか、両方とも中身の説明をお願いしたいと思います。

それと、最後になると思うんですが、補助説明の資料なんですけれども、議案第1号関係資料の2ページ目、(3)「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応事業という形で、⑩の一番下のところに事業従事者人件費(臨時職員等)というのが出ています、一式として1,300万円入っておりますが、どういう人数でどういうふうな職分なのかということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(沖館淳一君) 11ページ、役務費になります。新聞広告料、あと年賀はがき広告料になりますが、こちらは昨年度と同内容のものになってございます。

新聞広告につきましては、首都圏を中心に11月または12月の土曜日または日曜日の朝刊に、カラーでの新聞広告を掲載する予定となっております。

あと、年賀はがき広告料につきましては、こちらは5万部を予定しております。昨年同様、宛名を書きます欄に、表面の部分の下のほうに町の広告を入れて販売するというようなものとなっております。

以上です。

○議長(高橋たい子君) 次に、健康推進課長。

○健康推進課長(水戸浩幸君) 12ページ、18節、タクシー利用助成850万円の内容でございますけれども、こちらのほうにつきましては新型コロナウイルスワクチン接種移動手段確保支援事業というようなことで、交通弱者の方に対して、タクシーを利用していただいて接種のほうに出向いていただくという助成を考えているものでございます。

対象者につきましては、まず2回目接種を終えた65歳以上の高齢者、それから障がい等をお持ちの方というようなことを対象に、今回は1回接種というようなこととなりますので、500円ずつの往復というようなことで、1,000円分を対象者、延べ約8,000人ぐらいになりますけれ

ども、そちらのほうにタクシー助成券のほうを郵送するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（亀井和招君） 13ページ、児童福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、私立保育所等施設整備補助1億6,031万円の内容でございます。

民間事業者が槻木四日市場に保育所を建設するに当たっての補助になります。

保育所の内容につきましては、ゼロ歳から5歳までを対象に定員60人の保育所を開設し、来年4月1日以降、運営予定となっております。

歳入にもございましたが、3分の2が国からの交付金になります。町は12分の1を上乗せして、4分の3で補助する内容になっておりますが、詳細な見積書が提出されて、内容を精査しましたところ、実績見込みで補助対象外経費が増えること、また資材の高騰等が見込まれることから、事業者設置負担が増えることが考えられますので、町としましては12分の1にプラスしまして、補助対象外経費となります屋外に設置する子供たちが利用する大型遊具とか、あと備品購入費の開設準備資金に当たる約750万円の3分の2の500万円を町独自に上乗せして補助する内容となっております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 14ページ、それから16ページの太陽の村の工事関係のご質問でございます。いずれも福島県沖地震の被害の修繕ということになります。ただ、11款のほうは建屋の工事ということで災害復旧のほうに入れてございます。

それから、14ページの修繕でございますけれども、これは風呂ポンプの計器の交換ということで、簡易なものですので、分けて本体のほうに入れているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 11ページの13目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の中の飲食店及び直売所等利用拡大応援事業についてでございます。お配りしております関係資料の2枚目の事業ナンバー11番に記載しております経費の内訳となっておりますが、総事業費1,300万円の内訳の中で、こちらの事業につきましては令和2年度から実施をしております。本年度で3回目となるわけなんですけれども、これまでの事業実績から、この事業の実施に当たり、各飲食店の募集から、いろいろアンケートの徴収、あとは実施期間中の様々な各お店からの状況確認、感染対策の状況などなど、様々な業務が伴うものですから、過

去2年間の中で臨時職員を雇用して、そういった様々な業務に従事をしていただいたということで、今回そういった事業従事者人件費ということで、事業費の中の一部として計上しております。実際の事業費につきましては、これから事業者の選定になりますので、それに伴ってどのぐらいの経費になるか具体的に算定するようになるかと思えます。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） まず最初に11ページの役務費の中の新聞広告、はがきのことなんですが、町のほうの方針として、コロナ前ですね、ウィズコロナ、アフターコロナから少し変わるかなと思ったんですが、全く同じというような方針で行かれているのか、それをお聞きしたものですから、変化なしというふうに考えておられるのかということを確認したいと思えます。

それと、12ページのタクシー助成の件なんですが、今、私のレポートを配るのであちこちこう歩いていたんですけども、その中でお話を伺いますと、タクシー券が来ないという人がいらっしまったんです。補助券というか、お知らせというのがですね。その方はもう65歳を超えているので、来てもいいかなと私は思ったんですが、それ以外にその選から漏れるということはあるのかどうか、教えてもらいたいと思えます。この2点だけお聞きしたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 昨年と同じ内容というか事業ということになります。ウィズコロナ、アフターコロナというご発言もいただきましたけれども、やはりアフターコロナというのはまだまだ先になるのかなというふうに認識してございます。このウィズコロナの時代というのはまだまだ続くのではないかと、何年先になるかちょっと分かりませんが、という考え方からいたしますと、昨年と同様のものを実施していくと、継続していくという考えを基に今回行うものでございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、健康推進課長。

○健康推進課長（水戸浩幸君） タクシー券の関係でございますけれども、説明が若干足りなくて申し訳ございません。対象者としてしましては、65歳以上の高齢者のみの世帯の方ということになります。それから、障がい等の手帳をお持ちの方というようなことで、対象としております。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 1点だけ、ちょっと商工観光でお聞きしたいんですが、この広告を打つということは、人を集めるということが目的だと思うんですけども、アフターコロナとかウィズコロナになっても、とにかく人を集めるということを主眼に考えておられるのかどうかだ

けお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） こちらはまちづくり政策課の事業になりますので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

確かに新聞なり年賀はがきに広告を載せるということであれば、それをご覧になった方が柴田町に行ってみたいというふうなことで思われる方もたくさんいらっしゃるかと思います。また、11月、12月に新聞広告と、それから年賀はがきということで12月、1月、こちらで町のプロモーション、PRをするということであれば、ちょうどふるさと納税の年末の駆け込み需要とか、年が明けますとまた新たなふるさと納税の機会が生まれるということを狙って行うということで、人を呼び込むのとふるさと納税の金額のほうを伸ばすということを目的に行うものでございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。1番石森靖明君。

○1番（石森靖明君） 1番石森靖明です。

予算書11ページ、12ページに関連してご質問させていただきます。今、秋本議員からもありましたけれども、ご答弁もいただきましたけれども、様々なコマーシャル、広告、昨年と同様のものは入っていますけれども、これの広告を出したことに対しての効果測定等はされているのでしょうかということが1つ。

それから、コロナの交付金事業費に関連して、関係資料の（1）の②番、町職員が使うという抗原検査キット、こちらは数量をどのくらい購入されて、使用方法をどのようにされる計画なのか、お伺いします。

同じく関係資料の③番、小中学校への手洗い器の自動水栓化等なんですけれども、この自動水栓化が237口、レバー式が712ということなんですけれども、このレバー式と自動水洗式の線引きとなったその基準といいますか、どの基準でこのような2種類ということで行われているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 町のシティプロモーション、こちらの効果ということのご質問でした。こちらは、まだ来客数とかお客様来訪者数をカウントするということなかなか難しいかと思えます。したがって、先ほどから申し上げておりますふるさと納税のやっぱり納税額で効果をはかるしかないのかなというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、総務課長。

○総務課長（水戸英義君） 50万円の抗原検査キット関係でございます。1個当たり1,870円なんです。濃厚接触者と確認されてから、4日目、5日目と2日間、抗原検査キットでもって検査をしていただきます。1回濃厚接触者になれば、4日目と5日目で2つ使うので、1回当たり2本ずつ使うんです。1,870円の約260セット、130人分を予定してございます。以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 自動水栓とレバー式の基準でございますけれども、まず学校のほうと、この予算を上げるに当たっていろいろお話をさせていただきました。特別教室につきましては、実験とか調理実習とかそういうのが行われるから、なるべくレバー式にしてほしいというような要望がありました。特別教室以外、主に児童生徒が手洗いを目的に使用している蛇口については、半分を自動水栓、半分をレバー式と考えております。

なお、工事に入る前に再度学校のほうといろいろ打合せをして、設置をしまいたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 広告についてはいろんな方法、インターネットの広告なんかも多分あると思いますけれども、その辺も検討されてはいかがかなと思います。

あと、抗原検査キットの件なんですけれども、これはあらかじめ職員に配付しておくのか、その点お伺いしたいと思います。濃厚接触者になってから配付というふうになるのかも含めて、その受渡し方法についてお伺いしたいと思います。

自動水栓化についてですけれども、今回小学校以外でもあるわけですが、これは聞いておきたいと思うんですが、これまでも、昨年コロナが始まってから、いろんな形で水洗化されているわけですが、されている施設の中には避難所として指定されている施設もあるということです。万が一停電になった際、自動水洗化の場合は電気を使うと思うんですが、停電時の使用方法というのはどのような想定をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、総務課長。

○総務課長（水戸英義君） まず受渡し方法でございます。保管については、総務課内で保管しております。濃厚接触者と判定された段階で、人数分を取りまとめて、本人にお渡しをするということになります。以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 今回考えている自動水栓につきましては、乾電池式のものを考えております。商品の仕様を見ると、月4,000回の使用で約2年間くらいもつというような内容で、アルカリ乾電池、単3を2本で設置できるというようなことでございます。近隣の市でも、新聞でも前に報道ありましたけれども、設置をしている市がございまして、そちらのほうにも確認をしていたところ、何ら支障はないというような情報を得ております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 抗原キットの件なんですけれども、そうすると濃厚接触者として指定された後に本人が取りに来るのか、それともお家に持って行くのかということをちょっとお伺いしたかったですけれども、お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸英義君） 陽性者が出たかで取りまとめ、誰が濃厚接触者ということで確定されますので、陽性者が出た代表の方にお渡しをしてということになります。また、たまたまお休みの場合に特定されたなんていう場合は、袋に入れてご本人のお宅まで、郵便ポストか何かに入れて受渡しをするということになります。以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田和夫君。

○11番（吉田和夫君） 11番吉田和夫です。

16ページの3項教育施設災害復旧費の1目学校施設災害復旧費、14の工事請負費の件で、先ほどの説明では校舎どうのこうのじゃなくて校舎周辺の工事であるというお話を承りました。槻木小学校、船迫小学校があるんですけれども、具体的にどういう工事なのか、この1点だけお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 槻木小学校の被害ですが、校舎周りの部分ですね、沈下による段差や、土が校舎の下に引き込まれているような形というんですかね、そちらが非常に大きかったです。あと、ほかに校舎東側の外部階段の基礎のコンクリート部分の破損とか、あとは槻木小も配膳室前に廊下のつなぎ目があるんですが、そちらのエキスパンションジョイント等が破損しておるので、そちらの修繕を行いたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 槻木小学校でいうと、東側のプールに行くところの通路、段差があって地面についていないところがたしかあったと思うんですけれども、そういう工事なんですか。以上です。



- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（佐藤正人君） 昨年の地震でも、あそこの通路というか階段が浮いてしまったところがあるんですが、今回の地震も非常に揺れが激しかったと思われます。今回の地震と前回の地震で壊れたところの修繕についての問合せというのが県にもかなり多数の市町村からあったようで、当町も漏れなくというか同じように、前に地震被害に遭ったところが今回主に大きかったなと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再々質疑ございませんか。  
ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。
- 16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。  
11ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費に関連質問です。  
柴田町でもかなりコロナウイルス感染者が出ていますが、その状況について説明をお願いします。  
それから……
- 議長（高橋たい子君） 白内議員、恐れ入ります。出されたものに対しての質疑ということでお願いしたいと思います。
- 16番（白内恵美子君） はい。それで、なぜないのかというのを聞いたかったんですね。要は、かなりの方が自宅療養しているかと思うんですけども、その方たちへの支援というのは、県だけに任せて、町としては一切行わないのかどうか。入るとすればここに入ってくるのかなと思ったんですけども、町の考えを伺います。実際どのくらいの方が入院して、どのくらいの方が自宅等で療養しているのか、やはり現状をしっかりと議会でも示していただきたいと思えます。  
それで、特にその方々への支援は必要ないということで、今回全く出てきていないとは思ってますけれども、その説明をお願いします。  
それから……
- 議長（高橋たい子君） 白内議員、恐れ入ります。今の質問に対してなんですが、関連ということなので、後で担当のほうから回答させていただくということによろしいですか。
- 16番（白内恵美子君） そうですね、それでもいいです。
- 議長（高橋たい子君） では、そういうことでそちらのほうはよろしくをお願いします。
- 16番（白内恵美子君） はい、分かりました。
- 議長（高橋たい子君） ほかにありましたらどうぞ。

○16番（白内恵美子君） それから、今吉田議員から出ていました小学校、16ページの学校施設災害復旧費の船迫小学校のほうのジョイント工事、もう少し詳しい説明をお願いします。

それから、もう終わったとは思いますが、体育館の天井、あれはあのままにするんでしょうか。地震のたびに落ちているように感じるんですが、今後もそのままにするんでしょうか。伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 質疑なさる際には、関連ということで出されたものということで質疑をお願いしたいと思います。

答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 船迫小学校の今回の被害内容は、財政課長からも説明ありましたように、校舎内のエキスパンションジョイント、要はあそこは校舎の造りがなかなか独特で、つなぎ目のところにエキスパンションジョイントというものがあって、つなぎ目のところではずれるというか動いて、そちらのほうが悪くなってしまったというようなことでございます。

それから、ほかに中央校舎1階の昇降口、5・6年生の昇降口ですが、そのひび割れとか、あとプレイルームの天井、あと内壁のひび割れ等が発生しております。

体育館の天井につきましては、3月16日に地震が起きまして、その後学校行事等もありましたので、こちらのほうは予備費対応をさせていただきまして、工事のほうは終わっておりますが、実際に応急処置ということで、足場を組んで、今の天井を止めているような形になっております。今のところは現状のままの修繕という形になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ジョイント工事って、そのつなぎ目が動いた場合、どのように復旧工事を行うんでしょうか。地震のたびにやっぱりここも起きているのかなとは思いますが、どのように、どことどこの校舎のところ、どこの部分なのか伺います。

それから、プレイルームの天井は、どういう天井でしたかね。やはり飾り天井でしたか。ちょっと私も天井だけ見たことがあまりなかったので、どういう状況なのか伺います。

それから、体育館の天井のほうは本当に応急処置ということでしたけれども、今回の災害復旧工事には入らないとなると、また同じぐらいの大きさの地震が来たら、起きますよね。簡単に押さええているだけなので。ですから、町の今後の考え方を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 私が船迫小学校のほうに行って一番ひどかったのは、職員室から入って行って、校庭のほうのというか、校舎のほうに降りていったところにエキスパンションジョイント、金具というか、何というんでしょう、杵みたいなのがあって、それでつながっているものが、どうしても地震であそこはこういうふうになんか力を逃がすというんでしょうか、何というんでしょうか、そういう揺れるところなので、あそこを杵みたいなのがちょっと崩落というか、外れたような形というのを拝見しました。そちらのほうの修繕になると思われま

す。それから、プレイルームの天井というのは、ボードになっているんですね。何ていうんでしょう、ボードがつけられているというか、そういうものになっておりますので、その危ない天井については全て撤去して、ボードの落下を防ぐというような工事を予定はしております。

体育館の天井につきましては、応急処置というか現況復旧という形で今は行っておりますが、課の中でも一応話はしております、天井の形態というか、このままでいいのかなというようなことは話題にはしておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） プレイルームの天井は、飾り天井ということなんですか、ボードというのは。ちょっと分からなかったんですが、今回の地震は真夜中だったから、子供たちがいない時間で、落下したとしても本当に子供たちがけがをしなくて済んだわけですけれども、実際に子供が活動している、学校に行って授業を受けているようなときに落ちた場合、どうなるのか。やっぱりそれを考えると、きちんとした工事を行っておかないと、今後また大きな地震は来ると言われていますから、しっかりと検討をしなければならぬと思うんですが、まだ検討中ということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この構造ですね、私も前回災害復旧で直して、また同じところということは、3回目もあるということです。先ほど議員がおっしゃったようにたまたま真夜中だからよかったものの、日中だと大変でございますので、これについては総務課等にしっかり指示して、どういう工法がいいのか、災害復旧の場合は原状復旧と決まっておりますので、ここに町の単独予算を継ぎ足して、完璧なものにしてまいりたい。そして、日中にそういう地震が来たとしても、天井が落ちてけがをすることのないように、災害復旧費プラス町の財源を投入させていただいて、安全なものにしていきたいと今のところ思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 答弁ですか。どうぞ。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） すみません、先ほどのプレイルームの天井ボードですが、ちょっと私のほうで言い間違えました。天井ボードは、撤去だけを考えております。撤去だけを考えて、あとは塗装等で行うというようなことでございます。すみませんでした。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号令和4年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

4月第2回会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年度柴田町議会4月第2回会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 休 会

---

上記会議の経過は、事務局長大山薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年4月25日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 5番 森 裕 樹

署名議員 6番 加 藤 滋